

第3章

ゆうゆう安心・安全に暮らすまちづくり

政策1

安心・安全を第一に環境をつくりましょう！



施策1▶ 市民の生命と財産を守る地域防災の充実

施策2▶ 市民の安全を守る消防・交通安全の充実

施策3▶ 市民の安心を守る防犯・消費者生活対策の充実

政策2

豊かな地域資源を次世代に継承しましょう！



施策1▶ かけがえのない地域資源である自然環境の保全・活用

施策2▶ 将来にわたって持続可能な循環型社会の構築

政策
1 安心・安全を第一に環境をつくりましょう！



日々の暮らしの中での様々な危険、自然災害の脅威などが深刻化しており、行政の力のみで市民の安心・安全を守っていくことが難しくなっています。

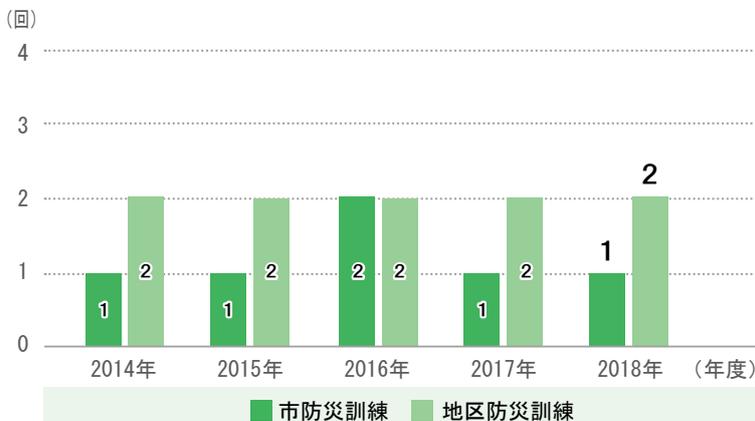
そこで、市民一人ひとり、地域、行政が連携して、市民が少しでも安全、そして安心して暮らせるまちづくりに全力で取り組みます。

施策 1 市民の生命と財産を守る地域防災の充実

市民の生命と財産を守るため、計画的な地域防災の推進により、災害時における情報伝達の確保や災害時の有効な体制の強化、市民の防災意識の向上、災害に強い都市基盤づくり、迅速な復旧体制の整備に努め、災害時の被害軽減を図ります。また、災害時における被災者の生活再建支援を速やかに実施するとともに、緊急時の医療体制を強化し、市民の心身両面にわたる健康の保持に努めます。

学校においては、児童・生徒の防災力、一人ひとりが自分のいのちは自分で守る力の醸成を図ります。

防災訓練実施回数

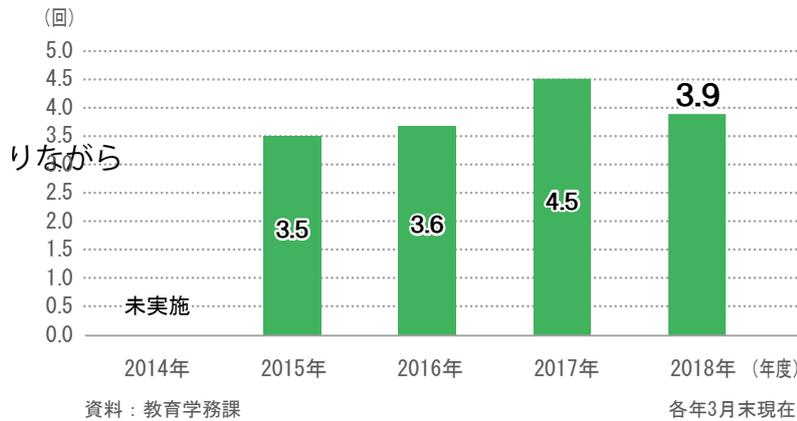


毎年1~2回にわたり
継続的に実施しています。

資料：危機管理課

各年3月末現在

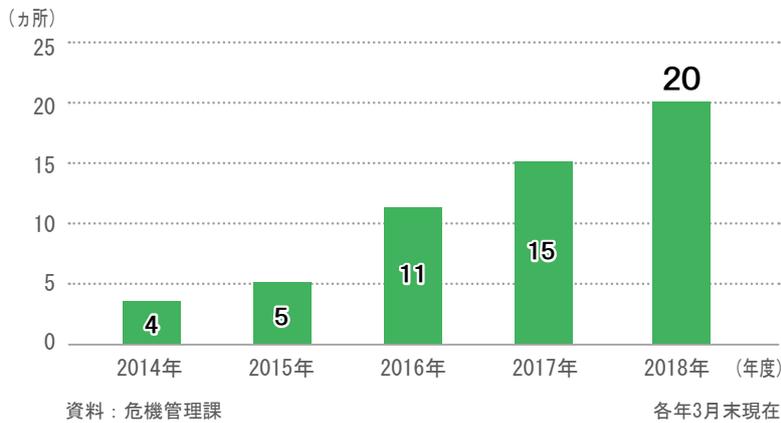
小学校における避難訓練実施数



りながら

毎年**3~4**回にわたり
継続的に実施しています。

防災用備蓄倉庫の設置数



毎年**5**か所前後の
整備が進み、
増加しています。

2018年度
設置数
20か所

ジュニア防災検定合格者の割合



2015年度
高田小学校
合格者率
100%

2018年度
全小学校
合格者率
100%

具体的な取組

取組 ① 計画的な地域防災の推進

- | | | |
|---|--|-------|
| 1 | 「地域防災計画」に基づき、計画的な地域防災の推進に努め、地域防災力の充実・強化を図ります。 | 危機管理課 |
| 2 | 災害時において最善の対応ができるよう、初動対応マニュアルの見直しを図るとともに、洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップを配布し、市民への周知を図ります。 | 危機管理課 |

取組 ② 防災意識の向上

- | | | |
|---|--|-------|
| 1 | 市民への啓発活動や防災訓練を通して「自助」「共助」の意識を高めるとともに、地域コミュニティに密着した自主防災組織の結成を支援し、自主的な防災活動が行えるよう育成強化を行います。また、家庭への非常備蓄品などの対策を推進し、家庭、地域での防災意識の定着に努めます。 | 危機管理課 |
|---|--|-------|

取組 ③ 防災訓練の実施と防災協定の締結

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | 平常時の備えが重要であることから、市民や関係機関を交えた防災訓練を実施します。 | 危機管理課 |
| 2 | 広い範囲で災害が起きた場合の対応として、近隣自治体との連携だけでなく遠距離の自治体との防災協定の締結を推進します。 | 危機管理課 |

取組 ④ 災害に強い基盤の確保と災害時の復旧対策

- | | | |
|---|---|--------|
| 1 | 地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及、向上を図るとともに、耐震診断や耐震改修を促進します。また、揺れやすさマップなどにより情報を提供し、地震に強いまちづくりを推進します。 | 産業振興課 |
| 2 | 災害に強いまちづくりを目指して、狭あい道路の維持、管理を進めるとともに、災害等で道路が通行できなくなったときの迂回路の確保を進めます。 | 建設課 |
| 3 | 急傾斜地の崩壊から市民の生命を保護するため、その危険性について周知・啓発していきます。 | 建設課 |
| 4 | 災害時の活用を視野に入れたストックヤードの整備など、廃棄物処理施設の充実を図ります。 | 廃棄物対策室 |

取組 5 小中学校における防災対策の促進

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | 小中学校においては、施設や設備等の安全性の確保に努めるとともに、危機管理マニュアルに基づき、災害時に教職員が円滑かつ的確に対応を図れるよう取り組みます。 | 学務管理課 |
| 2 | 教職員や児童生徒の防災力（判断力・実践力）を育成するとともに、地域と連携した防災対策の強化を図ります。また、ジュニア防災検定の受検を通して、防災意識の向上と自分で判断、行動できる防災力を育成します。 | 学務管理課 |
| 3 | 緊急時には、災害情報、不審者情報などを教育委員会や学校がメール配信システムを用いて保護者へメールで一斉配信し、児童生徒の危険防止に努めます。 | 学務管理課 |

取組 6 防災施設の維持及び防災用備蓄倉庫の整備

- | | | |
|---|--|-------|
| 1 | 災害時の情報ネットワークの構築を図るため、デジタル化した防災行政無線の維持管理を実施するとともに、避難所に防災用備蓄倉庫を整備し、毛布、飲料水、非常食など必要な備蓄を行うなど、災害時の被害の軽減等を図ります。 | 危機管理課 |
|---|--|-------|

取組 7 被災者の生活再建支援

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | 災害時に被災者がより迅速に生活再建できるよう、「災害救助法」「被災者生活再建支援法」などに基づく適切な対応に努めます。 | 社会福祉課 |
|---|---|-------|

取組 8 災害時における医療体制

- | | | |
|---|---|----------------|
| 1 | 被災者に対する「心のケア相談」として、精神保健福祉士による相談（窓口、電話、訪問等）を実施します。 | 社会福祉課 |
| 2 | 災害時の被災者支援として、保健師による災害時の健康管理と感染症予防に努めます。 | 健康増進課
高齢福祉課 |
| 3 | 災害時における医師や看護師等の派遣をはじめとした医療救護活動について、医療関係団体と協定の締結を進めることにより協力体制の強化を図ります。 | 危機管理課
健康増進課 |
| 4 | 災害対応訓練などを通して、医師・看護師などの医療救護活動にあたる専門的な役割において迅速に対応できるよう、災害時に備えた体制づくりに努めます。 | 健康増進課
危機管理課 |

目指すこと

〔目標指標〕

指標

1 防災訓練の実施回数

市民や関係機関を交えた行政区における防災訓練の実施に取り組みます

	市全体	行政区
現況値 2018年	1回	2回
将来値 2023年	1回	5回

2 防災協定を結ぶ自治体数

広域的な災害などを想定した体制づくりとしての防災協定を結ぶ自治体数の増加を目指します

現況値 2018年	4市町村
将来値 2023年	5市町村

3 木造住宅の耐震診断実施戸数

木造住宅（戸建て住宅及び共同住宅）の耐震化の向上を図るため、耐震診断の実施を継続します

現況値 2018年	3戸/年
将来値 2023年	3戸/年

4 避難訓練実施数

各学校で行っている独自の避難訓練、地域と連携した避難訓練を継続し、地域と連携した防災対策の強化を目指します

現況値 2018年	3.9回
将来値 2023年	4.0回

5 防災用備蓄倉庫の整備数

防災用備蓄倉庫の整備を進め、設置箇所数の増加を目指します

現況値 2018年	20か所
将来値 2023年	35か所

6 自主防災組織数

自主防災組織の組織化を支援し、市民主体の防災活動を推進します

現況値 2018年	0か所
将来値 2023年	15か所

関連する計画・指針など

- 稲敷市地域防災計画（2007年3月策定）
- 稲敷市国民保護計画（2007年2月策定）
- 稲敷市災害廃棄物処理計画（2014年3月策定）
- 稲敷市耐震改修促進計画（2016年度～2020年度）



水防訓練

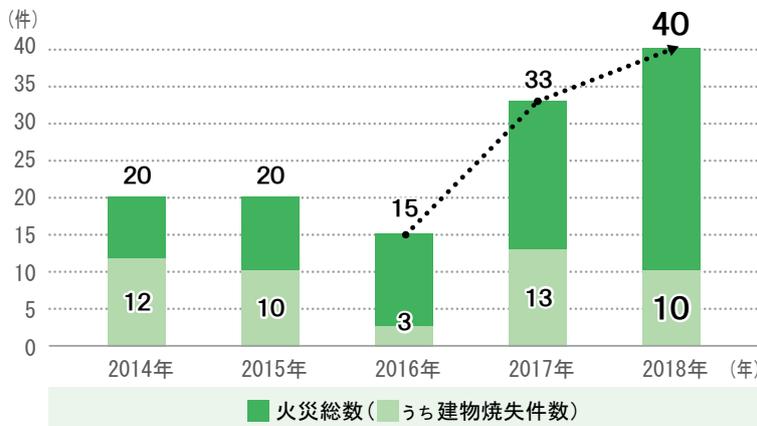
施策2 市民の安全を守る消防・交通安全の充実

市民の防火意識の啓発に努め、地域ぐるみで防火活動に取り組むことで、火災件数の減少を目指します。また、消防団については、消防施設の整備を図るとともに、消防団活動の活性化、団員の確保に取り組みます。さらに、広域消防による消防・救急の充実を図ります。

交通事故の防止及び抑止のため、子どもや高齢者の交通安全意識を向上させるとともに、交通安全教育を推進します。また、ガードレールなどの交通安全施設の充実、交通安全推進リーダーの育成に努めます。

交通事故被害者救済のための「県民交通災害共済」への加入を促進します。

火災発生状況



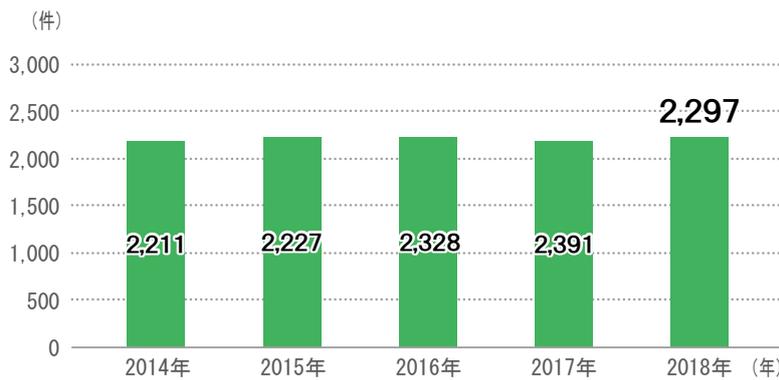
資料：稲敷消防年報

各年12月末現在

2017年から
発生件数が
増加しています。



救急出動状況



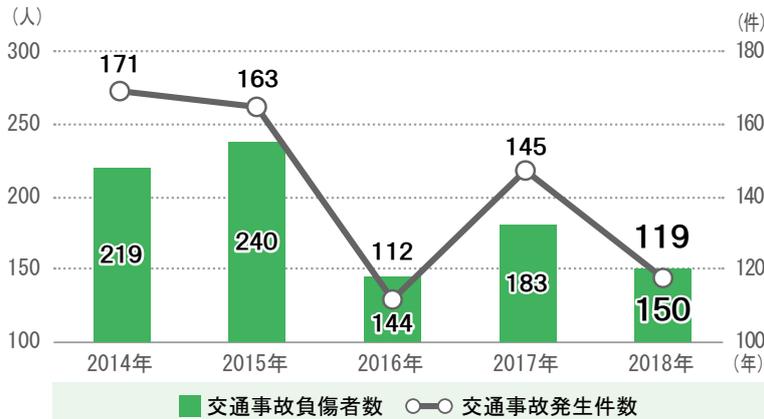
資料：稲敷消防年報

各年12月末現在

2014年に比べて
86件増加
しています。



市内の交通事故発生件数・負傷者数



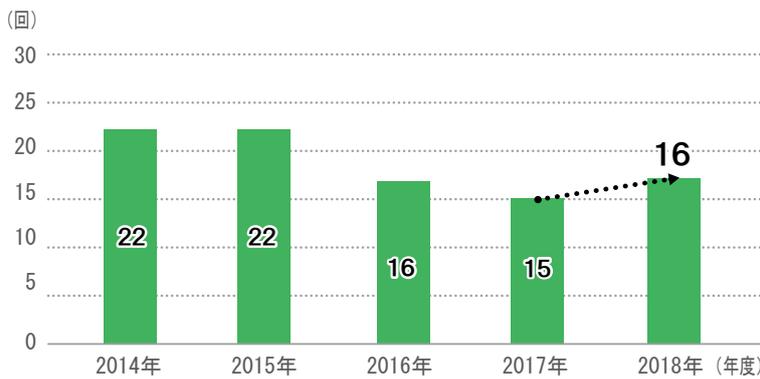
資料：茨城県警察本部

各年12月末現在

DOWN

2014年に比べて
交通事故負傷者数
交通事故発生件数
ともに**減少**傾向に
あります。

交通安全教室開催回数の推移



資料：危機管理課

各年3月末現在

※交通安全指導員・交通安全母の会の協力を得て実施した回数

2018年度
開催回数
16回

減少傾向にありましたが、
2018年度は**増加**しています。

具体的な取組

〔消防〕

取組 ① 防火意識の普及・啓発の促進

1 火災予防知識の普及を積極的に推進し、火災のない地域を目指し、防火意識の啓発活動を進めます。

危機管理課

2 地域において防火意識の醸成を図るため、女性消防団員の拡充に努めるとともに、女性消防団が行う防火に関する啓発活動の支援に努めます。

危機管理課

取組 ② 消防団の活動支援

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | 消防団活動を支える資機材である消防車両の計画的な更新や消火栓等の消防施設の更新、その他、消防団の活動に必要な備品の整備を進めます。 | 危機管理課 |
| 2 | 減少傾向が続いている消防団員の確保に努めるため、機能別団員の活動促進や新たな活動服の支給、団員報酬の引き上げなど、消防団の処遇改善を図ります。 | 危機管理課 |

取組 ③ 広域消防・救急の推進

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | 消防については稲敷地方広域市町村圏事務組合で運営する稲敷広域消防本部に委託し、消防団の後方支援のもと、消防及び救急活動を実施していきます。 | 危機管理課 |
| 2 | 公共施設等のAEDを適切に管理するとともに、設置場所の周知や心肺蘇生や止血法などについての救命救急講習会を開催し、市民や事業所の参加促進を図るなど、救命率の向上を目指します。 | 危機管理課 |

具体的な取組 [交通安全]

取組 ④ 交通安全意識の高揚と安全な交通環境の充実

- | | | |
|---|--|-----------------------|
| 1 | 安全な道路交通の確保を図るため、カーブミラーやガードレール、赤色回転灯、標識、路面標示等の交通安全施設の整備、修繕を推進します。 | 危機管理課
建設課 |
| 2 | 既存の道路の安全確保については、計画的な維持や改良、補修等を実施します。 | 建設課 |
| 3 | 見通しの悪い交差点の改良や陥没・段差等の解消を図り、誰もが安全に通ることができる道路環境の整備に努めます。 | 建設課 |
| 4 | 「稲敷市通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全確保に努めます。 | 学務管理課
危機管理課
建設課 |

取組 ⑤ 交通安全教育の推進

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | 認定こども園、保育園、幼稚園、小中学校、老人クラブなどで交通安全に関する交通安全教室を実施します。 | 危機管理課 |
| 2 | 交通事故の防止を目的に、交通安全用品の配布や、登下校時の立哨活動を行います。 | 危機管理課 |
| 3 | 交通安全の意識を高めるため、市民、各種団体と連携し、交通安全キャンペーン等を開催します。 | 危機管理課 |

取組 ⑥ 地域におけるリーダーの育成

1 地域における様々な交通問題を解決していくため、各種研修会の参加促進を図り、交通安全推進員や交通安全母の会の育成及び資質の向上を推進します。

危機管理課

目指すこと 〔目標指標〕

指標

1 消防団員の充足率

本市の人口、面積に応じて設定されている消防団員の定数1,400人の達成を目指します



2 救命救急講習会の開催数

救命救急講習会を継続して開催し、受講者数を増やすことで有事に備えることのできる人材を育成します



3 通学路交通安全プログラムに基づく通学路の安全対策実施率

通学路の安全点検（毎年、関係機関と合同点検）後の対策実施率（県への要望も含む）の向上を目指します



4 交通安全教室の開催数

認定こども園や幼稚園・保育園、小中学校等で交通安全教室を開催し、子ども達の交通安全教育を推進します



5 火災発生件数

市内における火災の発生件数を減少させることを目指します



6 交通事故発生件数

市内における交通事故の発生件数を減少させることを目指します



救命救急講習会

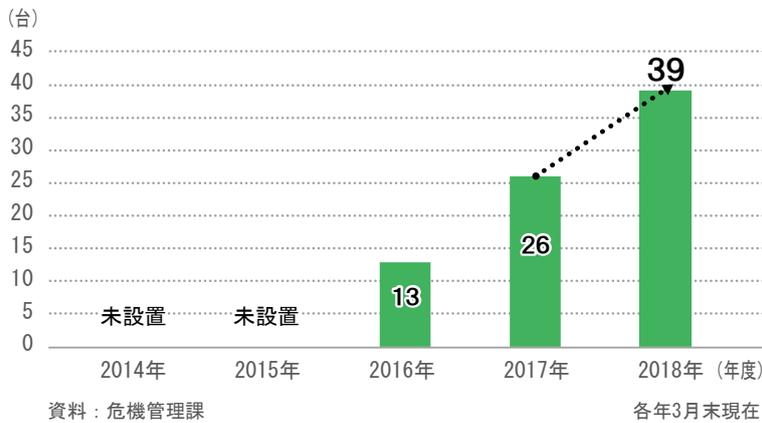
施策3 市民の安心を守る防犯・消費者生活対策の充実

市民の防犯意識の向上を図り、地域における犯罪抑止力を高めます。また、子どもや高齢者を取り巻く環境の安全性向上を図り、地域犯罪の減少を目指します。さらに、地域環境に影響のある空き家対策に取り組みます。

「県消費生活センター」との連携のもと「消費生活センター」の相談体制の強化、オンラインシステム（PIO-NET[※]）を活用した被害情報の広報など、被害の未然防止に努めます。

また、消費生活を取り巻く情報の提供や、各種イベントを利用した啓発活動を推進します。さらに、各地域で活躍する「消費者リーダー」の育成・拡大に努めるとともに、消費者団体等の消費生活に関する活動を積極的に支援していきます。

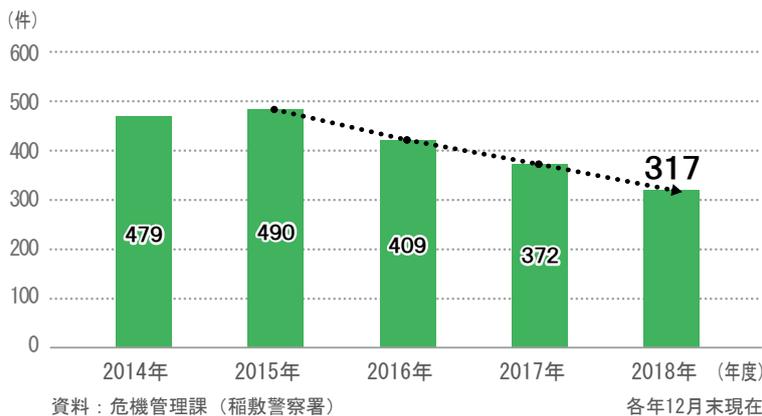
防犯カメラ設置数



2018年度
設置数
39台

2016年度から
継続的に設置し、
増加に努めています。

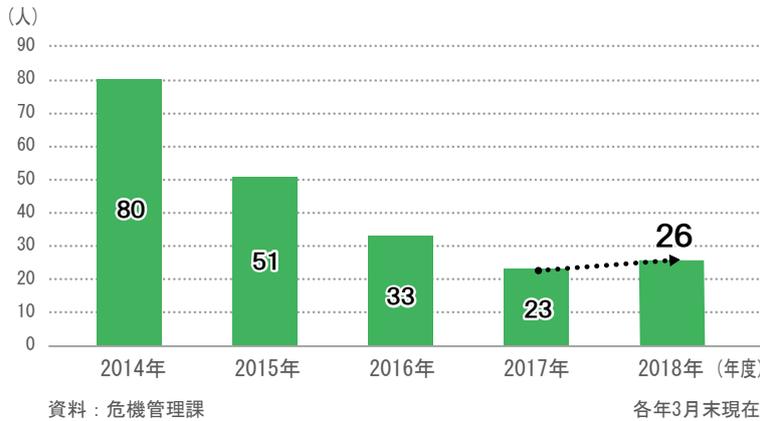
市内の刑法犯罪発生件数



減少傾向にあり
2015年度に
比べて
173件減少
しています。

※ PIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)とは、国民生活センターと全国の消費生活センターをネットワークで結び、消費者から消費生活センターに寄せられる消費生活に関する苦情相談情報（消費生活相談情報）の収集を行っているシステム。(Practical Living Information Online Network System の略)

青色防犯パトロール講習会受講者数



2018年度
受講者数
26人

減少傾向にありますが
2018年度は
増加しています。UP

具体的な取組

〔防犯〕

取組 ① 防犯意識の向上

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | 地域で結成する自警団の育成を図るとともに、自警団への防犯用品等の配布を行い、支援に努めます。 | 危機管理課 |
| 2 | 日ごろから市民の防犯意識を高めるため、安全なまちづくりキャンペーン（被害防止啓発キャンペーン）や二セ電話詐欺被害防止キャンペーンを積極的に展開します。 | 危機管理課 |

取組 ② 地域防犯環境の改善

- | | | |
|---|--------------------------------------|-------|
| 1 | 地域の防犯連絡員等による巡回活動（青色防犯パトロール）の充実を図ります。 | 危機管理課 |
| 2 | 主要な国道、市内公園、学校周辺を中心に、防犯カメラの設置を実施します。 | 危機管理課 |
| 3 | 市内の危険箇所を中心に防犯灯の設置と維持管理を図ります。 | 危機管理課 |

取組 ③ 子どもを取り巻く環境の安全確保

- | | | |
|---|--|-------|
| 1 | スクールガード・リーダーを警察官OB等に委嘱し、巡回指導を行うとともに、交通安全や防犯などの観点から学校の防犯体制や学校安全ボランティア（スクールガード）の活動に対して専門的な指導、助言を行うなど、継続的な学校の安全確保に努めます。 | 学務管理課 |
| 2 | 「こどもを守る110番の家」の設置を促進し、学校や家庭、地域との情報交換や連携体制の強化を図ります。 | 学務管理課 |

取組 ④ 空き家等に関する適正管理の推進

- 1 適正な管理が行われず、防災・衛生・景観など生活環境に悪影響を及ぼす空き家については、条例に基づき適切な管理を促し、助言・指導等の必要な措置を講じます。

危機管理課

具体的な取組

〔消費生活〕

取組 ⑤ 消費生活センターの充実

- 1 「消費生活センター」の相談窓口の拡充を図りながら、消費トラブルが発生した際に迅速に対応できるよう相談体制の強化を進め、「県消費生活センター」と連携し消費者保護に努めます。
- 2 多様化する消費トラブルから市民を守るため、PIO-NET からの情報を広く広報するなど被害の未然防止に努めます。
- 3 食品や日用品についての正しい知識など消費生活を取り巻く情報について、広報紙やホームページ、SNSなどを駆使して提供していきます。
- 4 消費生活に関する啓発を図るため、出前講座などの機会を利用した啓発活動を推進します。

産業振興課

産業振興課

産業振興課

産業振興課

取組 ⑥ 消費者リーダーなどの育成

- 1 消費者団体や市民が主催する消費生活に関する講演会などを積極的に支援するとともに、消費者リーダーの育成や拡大を図るため、若い世代の消費者リーダー連絡協議会への加入促進につながる働きかけを積極的に展開します。

産業振興課

目指すこと

〔目標指標〕

指標

1 安全なまちづくり
キャンペーンの回数

防犯意識の高揚を図り、啓発活動の充実を図るためキャンペーンを継続して実施します



2 自警団の数

市内の自警団の結成数の増加を目指します



3 青色防犯パトロール
講習会受講者数

防犯パトロール実施者証の取得や防犯活動の質向上を図るため、青色防犯パトロール講習会受講者数の増加を目指します



4 スクールガード・リーダーによる
通学路、学校内外の巡回指導日数

被害の未然防止と危機管理意識の向上を図るため、防犯訓練や学校内外の巡回、指導等を継続していきます



5 「子どもを守る110番の家」の設置件数

地域連携体制の強化を図るため、「子どもを守る110番の家」の設置件数を維持していきます



6 市内の空き家率

周辺環境への影響が大きい特定空き家の解消を図り、空き家率の減少を目指します



7 消費生活相談件数

消費生活についての相談に対応し、継続して消費者保護に努めます



8 消費者リーダー数

消費者リーダーを養成し、市内で活動する消費者リーダーの増加を目指します



関連する計画・指針など

稲敷市空家等対策計画（2018年3月策定）

政策
2

豊かな地域資源を次世代に
継承しましょう！



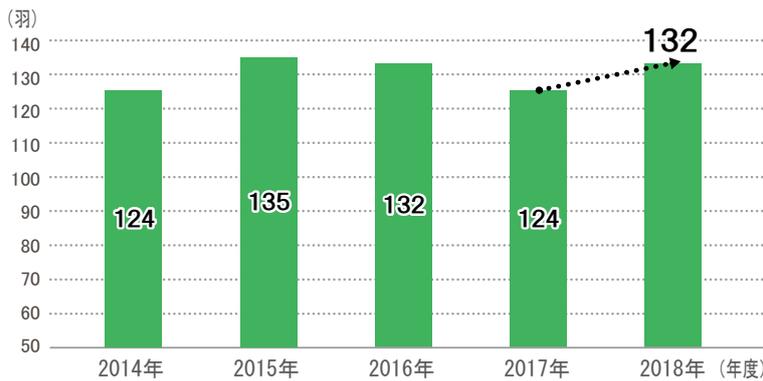
豊かで美しい水と緑は、本市の宝物です。これらの自然は、そのままにしておいてはやがて失われてしまうでしょう。市民が地域を大切にしたい思いを尊重してかけがえない地域資源を次世代に継承していきます。

施策1 かけがえない地域資源である自然環境の保全・活用

自然と共生する社会の形成を目指し、本市の水辺、樹林地、里山、農地において、多様な生物の生息、生育環境の保全とその再生や創出を進めます。

また、不法投棄の防止や環境美化、公害対策を推進し快適な地域環境の保全に努めます。

オオヒシクイ飛来数



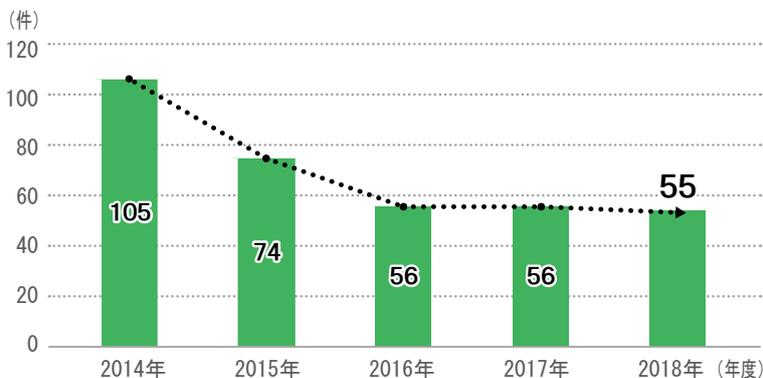
資料：環境課

※飛来数は各冬の初確認日から最終確認日までの最大羽数

2018年度
飛来数
132羽

総数は
ほぼ横ばいとなっています。

不法投棄の苦情処理状況



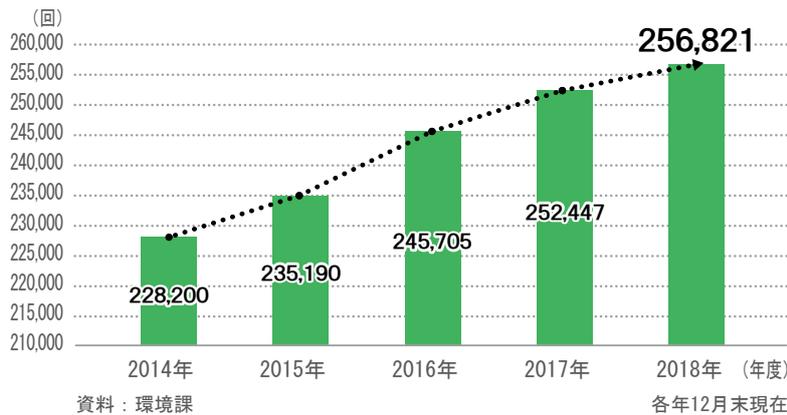
資料：廃棄物対策室

各年4月1日現在

減少傾向
にあり
2014年度に比べて
50件減少
しています。

DOWN

成田国際空港の発着回数



資料：環境課
※資料：成田国際空港株式会社

2018年度
発着回数
25万回

総数は増加傾向にあり
2020年代には30万回を
超えると予測されています。

具体的な取組

取組 ① 水辺、樹林地、里山、農地の保全

1	稲敷の自然環境を保全・再生し、自然に育まれた豊かな市民生活を維持・創造するため、霞ヶ浦や河川などの水質浄化に努めるとともに、樹林地、里山の保全を図ります。	環境課
2	農地は、農業生産の場であるだけでなく、美しい緑の景観機能、多様な生物が生息できる環境機能、災害時の防災機能、レクリエーション機能などがあることから、その保全に努めます。	農政課
3	市民の動物愛護の精神の高揚を図るとともに、多様な生物が生息できる環境を目指した取組として、市民団体や関係機関と連携を図り、国の天然記念物に指定されているオオヒシクイの保護対策を図ります。	環境課
4	和田公園や妙岐ノ鼻、親水公園など、霞ヶ浦湖岸の優れた自然環境を将来にわたって保全するとともに環境教育の場として活用を推進していきます。	環境課 建設課 指導室(教育委員会)
5	霞ヶ浦清掃大作戦や水質浄化キャンペーンなど、流域市町村との連携により、霞ヶ浦の水質浄化に積極的に取り組みます。	環境課 廃棄物対策室

取組 ② 不法投棄対策と環境美化の推進

1	廃棄物の不法投棄防止について周知に努めるとともに、不法投棄をさらに減らしていくための取組を推進し、良好な地域環境の保全に努めます。	廃棄物対策室
2	ごみの散乱を防止し、水辺や樹林地、道路周辺などにごみのない、美しいまちづくりを推進します。	環境課

取組 ③ 環境保全、公害対策

- | | | |
|---|---|-----|
| 1 | 人の健康や生活環境に悪影響を及ぼすような公害の未然防止に努めます。 | 環境課 |
| 2 | 公害の発生するおそれのある特定施設を設置する工場等に対しては、「公害防止条例」に基づき適正に指導していきます。 | 環境課 |

取組 ④ 成田国際空港の機能強化に伴う騒音対策と地域振興

- | | | |
|---|---|-----|
| 1 | 成田国際空港の航空機騒音等対策として各種対策を行い、住民が安心して暮らせる環境づくりを図ります。 | 環境課 |
| 2 | 成田国際空港の機能強化に伴う周辺地域を含めた波及効果を、産業振興や生活環境の向上などの地域づくりに生かします。 | 環境課 |

目指すこと 〔目標指標〕

指標

<p>1 水質浄化啓発活動回数</p> <p>水質浄化の啓発を図るため、キャンペーン実施回数の増加を目指します</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">現況値 2018年</td> <td style="text-align: center;">2 回</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↓</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">将来値 2023年</td> <td style="text-align: center;">3 回</td> </tr> </table>	現況値 2018年	2 回	↓		将来値 2023年	3 回	<p>2 オオヒシクイの飛来数</p> <p>国の天然記念物に指定されているオオヒシクイの保護対策を図ります</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">現況値 2018年</td> <td style="text-align: center;">132 羽</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↓</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">将来値 2023年</td> <td style="text-align: center;">135 羽</td> </tr> </table>	現況値 2018年	132 羽	↓		将来値 2023年	135 羽
現況値 2018年	2 回												
↓													
将来値 2023年	3 回												
現況値 2018年	132 羽												
↓													
将来値 2023年	135 羽												
<p>3 不法投棄の苦情処理件数</p> <p>不法投棄に関する対策により、不法投棄への苦情件数の減少を目指します</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">現況値 2018年</td> <td style="text-align: center;">55 件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↓</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">将来値 2023年</td> <td style="text-align: center;">50 件</td> </tr> </table>	現況値 2018年	55 件	↓		将来値 2023年	50 件	<p>4 空き地等の苦情処理件数 (草刈、公害、害虫駆除)</p> <p>公害対策と環境保全に関する対策により、空き地等の苦情処理件数(草刈、公害、害虫駆除)の減少を目指します</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">現況値 2018年</td> <td style="text-align: center;">167 件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↓</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">将来値 2023年</td> <td style="text-align: center;">100 件</td> </tr> </table>	現況値 2018年	167 件	↓		将来値 2023年	100 件
現況値 2018年	55 件												
↓													
将来値 2023年	50 件												
現況値 2018年	167 件												
↓													
将来値 2023年	100 件												
<p>5 対象区域内住宅防音工事の完了率</p> <p>成田国際空港の航空機騒音対策として、助成工事対象区域内の住宅防音工事を推進します</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">現況値 2018年</td> <td style="text-align: center;">8 %</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↓</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">将来値 2023年</td> <td style="text-align: center;">100 %</td> </tr> </table>	現況値 2018年	8 %	↓		将来値 2023年	100 %							
現況値 2018年	8 %												
↓													
将来値 2023年	100 %												

関連する計画・指針など

成田国際空港周辺の地域づくりに関する基本プラン（2019年度～2032年度）

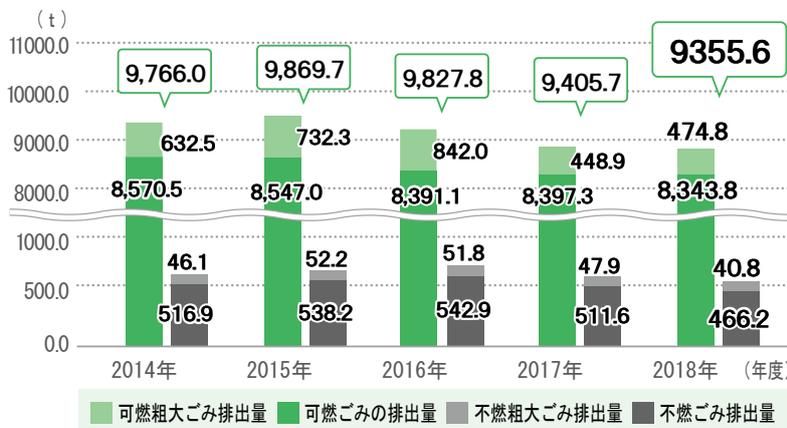
施策2 将来にわたって持続可能な循環型社会の構築

将来にわたって持続可能な循環型社会を目指し、市の基本的な考え方を構築するとともに、環境にやさしい商品の購入や環境負荷を抑えた生活スタイルを促進するなど、環境にやさしいまちづくりを目指します。

また、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進によるごみの減量化、リサイクル活動を推進するとともに、自然エネルギーなど新エネルギー施策を推進します。

さらに、広域での水質浄化の取組、生活排水対策などにより、霞ヶ浦及び河川の水質浄化対策を推進します。

ごみ排出量（一般家庭）



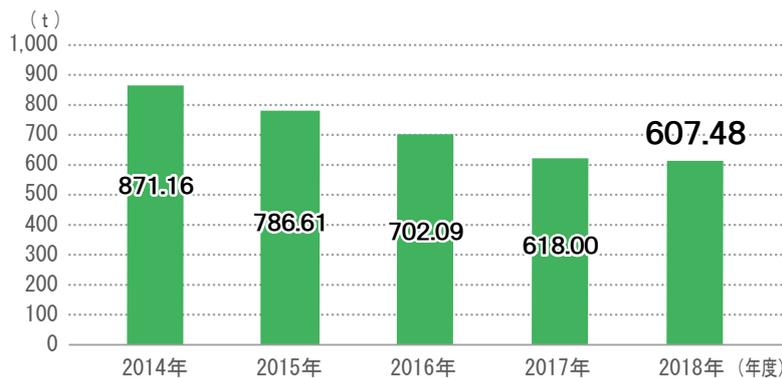
資料：廃棄物対策室（江戸崎地方衛生土木組合）

各年4月1日現在

総量は **DOWN**
2015年度に
比べて
約500t減少
しています。

可燃・不燃ともに
減少傾向にあります。

ごみの資源化量（一般家庭）



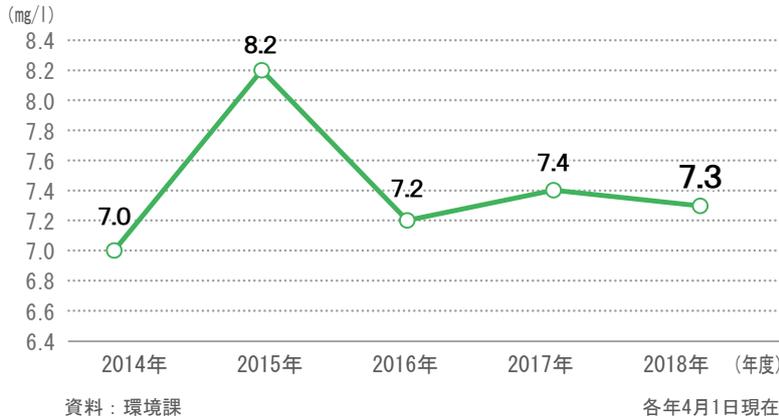
資料：廃棄物対策室（江戸崎地方衛生土木組合）

各年4月1日現在

2018年度
資源化量
約600t

減少が続いています。

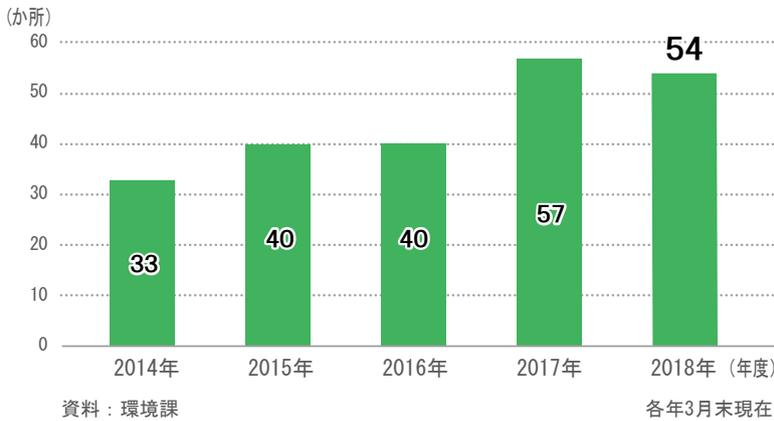
霞ヶ浦（全水域）の水質経年変化（COD年間平均値）



CODとは、水質を測る指標。水中に含まれる有機物などの物質の量を、酸化に必要な酸素の量で示したものです。

KASUMIGAURA

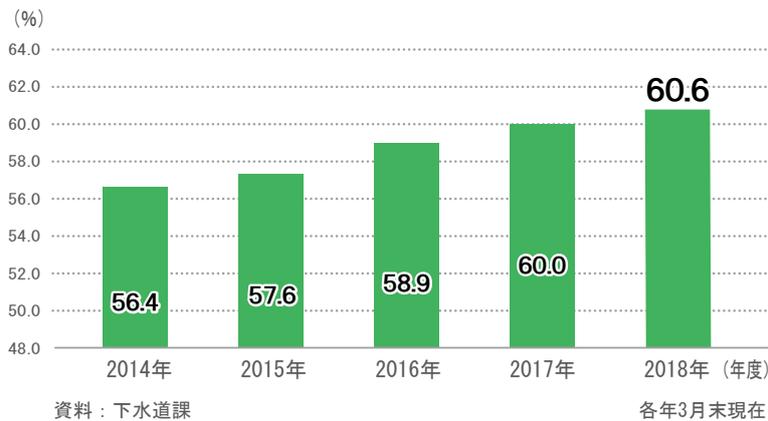
高度処理型浄化槽の設置数



2017年度
設置数
57か所

2018年度
設置数
54か所

下水道の整備率



2018年度の
下水道整備率は
60.6%となっています。

具体的な取組

取組 ① 環境施策の基本的な考え方の構築

- 1 持続可能な循環型社会を構築するため、環境施策の基本となる環境基本計画を策定し、循環型社会、自然共生社会、低炭素社会の構築を目指します。

環境課

取組 ② 環境にやさしいまちづくり

- 1 公用車の入れ替えにおいて、電気自動車、PHV 自動車等の環境負荷の少ない公用車の導入を推進します。

管財課

- 2 市民に環境負荷の少ない公共交通などを率先して利用してもらうことにより、市民が気軽に地球環境保全への貢献を実感できる施策を展開します。

環境課

取組 ③ ごみの減量化・リサイクル活動の推進

- 1 3Rの考え方に基づき、市民活動やボランティア活動への支援を図るとともに、資源リサイクルの推進や啓発活動に努めるなど、ごみの発生抑制、減量化に取り組みます。また、ごみ（廃棄物）処理については、安全かつ適正な処理に努めます。

廃棄物対策室

取組 ④ 新エネルギー施策の推進

- 1 太陽光発電や風力発電等の自然エネルギーの導入を進めるため、一般家庭への新エネルギー設備導入支援を、市民ニーズを見極めながら取り組みます。

環境課

取組 ⑤ 霞ヶ浦・河川の水質浄化対策

- 1 霞ヶ浦、河川の水質管理については、市内河川の観測地点において水質監視員による定期的な水質監視活動を強化していきます。

環境課

- 2 公共下水道事業、農業集落排水事業等の推進や高度処理型合併処理浄化槽[※]の設置促進など生活排水対策の充実を図ります。

下水道課

※高度処理型合併処理浄化槽とは、微生物による汚れの除去と化学分解によるリンの除去による浄化槽。単独処理浄化槽やくみ取り便槽からの転換を促進している。

目指すこと

〔目標指標〕

指標

1 環境負荷の少ない
公用車の更新台数

環境負荷の少ない公用車（電気自動車、PHV 自動車等）を導入します



2 ごみ処理量

ごみのリサイクルの推進やごみの発生抑制などに取り組み、ごみ処理量の減量化を目指します



3 資源ごみの回収量

ごみの資源化を推進するため、資源ごみの回収量の増加を目指します



4 水質浄化啓発活動回数

水質浄化啓発活動として、キャンペーン実施回数増加を目指します



5 河川の監視活動日数

河川における1か月の監視活動日数の増加を目指します



6 自立分散型エネルギー※
補助金交付件数

補助金を交付することで水素の利活用の促進とエネルギー利用の効率化を目指します



関連する計画・指針など

稲敷市環境基本計画（2020年度策定予定）



ボランティア清掃活動

※自立分散型エネルギーとは、各々の需要家に必要な電力をまかなえる小さな発電設備を分散配置し、系統電力と効率的に組み合わせたもの。災害や事故などにより系統電力が使用できない停電時においても、分散型電源により安定的に電力を利用することができる。

